

インボイス制度に対応した経営ソフトの使い方

このソフトは、**本則課税業者**が消費税申告をする場合、課税業者または**免税業者**から仕入れをする場合に対応したものとなっています。

したがって、**簡易課税業者**として消費税申告をする農家の方は、このソフトでの入力方法は、今までのソフトでの入力と全く同じになります。**今まで通り**課税売上部分の消費税区分をすることができます。

しかし簡易課税業者の方も大きな投資をする場合に、消費税還付を目的に本則課税業者となる場合があります。その場合は**基本情報**シートで**本則課税業者**の黄色いボタンをクリックすれば、**費用支出**シートに消費税を入力する欄が現れますので、本則課税業者として消費税の入力を行うことができます。

使用方法

① 本則課税業者の選択

基本情報シートで**本則課税業者**の黄色いボタンをクリック

←表紙に戻る 入力説明 1 2 3 4 説明非表示

当年度期首		当年度期末	
年	月	年	月
2023	1	2023	12

年度が西暦年ですから、減価償却資産、育成果樹、建設仮勘定の記入年月は、西暦年月で記入してください！

データ入力最終行	現在	変更ボタン
収益収入	20	
費用支出	20	
減価償却	20	
家畜償却	20	
育成牛	20	
肥育牛/販売用牛	20	
複合仕訳	30	

消費税の

わたしは 白色申告農家 青色申告農家 白色申告農家 免税業者 **本則課税業者** 簡易課税業者

和暦 ⇒ 西
減価償却資産等の取得年
平成・昭和年から西暦年に変換

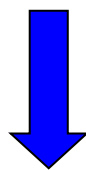
クリック

すると、費用支出シートに「消費税」の入力欄が現れてきます。

このシート上で各項目を入力し、消費税の欄では次の図のように入力します。

買掛未払と支払No	年月日	科目		項目 費用支出項目No3	当期金額	摘要または科目	消費税	業割合	費用支出	
		大科目 No1	小科目 No2						大科目 No1	小科目 No2
	R5. 9. 30	2		11	1,000		10%(免税仕入)		2	種苗費
	R5. 10. 1	2		11	1,000		10%(免税仕入)			//
	R5. 10. 2	7		11	1,000		10%(課税仕入)			肥料費
	R5. 10. 3	7		11	1,000		10%(免税仕入)			//
	R5. 10. 4	11		11	1,000		8%(課税仕入)			諸材料費
	R5. 10. 5	11		11	1,000		8%(免税仕入)			//
	R5. 10. 6	1		11	1,000		消費税外			租税公課

取引年月日は、必ず入力



摘要または科目	消費税	業割合

1 セルを選択

2 黒い三角を

3 メニューを選択

- 10%(課税仕入)
- 8%(課税仕入)
- 10%(免税仕入)
- 8%(免税仕入)
- 消費税外

入力方法は、その入力セル枠をクリックし選択します。

すると、そのセル枠の右下に小さな黒い逆三角形が表れます。

その逆三角形をクリックすると、消費税課税のメニューが下りてきますので、それをマウスで選択しクリックすると入力は完了します。

大切なことは取引年月日を必ず入力することです。

取引年月日が入力されない場合は、消費税の計算ができません。

入力メニューの意味

- ・ 10%（課税仕入） → 課税業者から消費税10%のものを仕入れる場合
- ・ 8%（課税仕入） → 課税業者から消費税8%の食品などを仕入れる場合
- ・ 10%（免税仕入） → 免税業者から消費税10%のものを仕入れる場合
- ・ 8%（免税仕入） → 免税業者から消費税8%の食品などを仕入れる場合

この入力ができれば、免税業者から仕入れた場合は2023年10月以降は仕入れたものの消費税の80%で、2026年10月以降は消費税の50%で、2029年10月以降は消費税0%で計算し、あとは自動的に消費税申告書の数字が計算されるようになっています。

その他

複合仕訳シートでの入力上の注意点

- ・本則課税業者での注意点です。
- ・簡易課税業者の方は今まで通りの入力でOKです。

複合仕訳シートは売上傳票を入力するシステムとなっています。

(売上傳票以外での入力は出来ません。)

インボイス制度導入(2023年10月1日)以降、本則課税業者として申告する方は、「複合仕訳」は課税業者からの売上傳票だけしか入力出来ません。

したがって、免税業者からの売上傳票は、2023年10月1日以降は収益収入シートと費用支出シートで入力することになります。

ただし、簡易課税業者に戻ると、今までと同じように、免税業者からの売上傳票も複合仕訳シートで入力できます。

インボイス制度導入におけるこのソフトでの変更点は、以上です。

注意点

このソフトはバグが出る可能性があるため、そのたびに修正を加えてHPに載せますので、新しいソフトが載せられ次第ダウンロードして、新ソフトに更新してください。